

## 令和7年度 第2回倉吉市国民健康保険運営協議会（概要）

日時：令和8年1月15日（木）

午後2時00分から午後3時00分まで

場所：倉吉市役所第2庁舎 3階 会議室302

### 【出席者】

- ・委員 福井 满寿美、山下 千之、森石 学、福嶋 寛子、宮崎 聰、森本 英嗣、小谷 弓子、中尾 昭二、檀原 三七子、明里 利彦、金子 哲也（11名）
- ・事務局 健康福祉部長 吉川 仁彦、保険年金課長 北中 恵里子  
保険年金課 伊東 利恵、北村 章、佐伯 香里  
(欠席委員：芦崎 理千、長谷川 理恵、安梅 正則、上本 武、春木 真知子)

### 【日程1 開会】

### 【日程2 会長あいさつ】

### 【出席者数報告】

- 事務局  
・委員16名のうち11名出席。委員半数以上の出席となるため、倉吉市国民健康保険条例施行規則第2条の規程に基づき、本日の会議は成立。

### 【日程7 議事録署名委員の決定】

- 議長  
(会長)  
・倉吉市国民健康保険条例施行規則の規程により、議事録は事務局が作成し、議事録署名委員は議長が指名することになっている。  
・議事録署名委員は山下千之委員と中尾昭二委員にお願いする。

### 【日程4 協議事項】

#### （1）倉吉市国民健康保険料について

- 事務局  
(1) 倉吉市国民健康保険料について説明。  
・改定規模（引き上げ額）及び基金繰入額（案）について、2案を提示。

	案1	案2
改定（引き上げ）規模	各年度平均 (R13以降は縮小)	R9は他の年度の半分程度 (R13以降は縮小)
R8 1人あたり保険料 引き上げ額	6,082円	7,114円
基金繰入額	199,000千円	185,000千円
R9 1人あたり保険料 引き上げ額	6,082円	3,731円

- (質疑)  
事務局  
→案2の令和9年度の1人あたり保険料引き上げ額が他の年度の半分程度という根拠は。  
→令和8年度の引き上げ額が若干、案1に比べて大きいこと、保険料率の改定が令和9年度に限り1年での改定となるため、期間が短い分、上げ幅を半分程度に抑えた。  
議長  
→前回の協議会で令和9年度にも見直しをするということで了解を得ている。

議長	▶基金が令和7年度末で5億2,600万円程あるが、将来的には県内の保険料統一に向けてどうなるかというところの説明も改めてしてほしい。
事務局	→保険料統一の目標が令和15年であり、保険料統一後は保険料を下げるために基金を投入することが出来ないということは決定しているが、基金をなくしてしまうことは危険であることから、緩やかに使っていくことを目安にしている。
(質疑)	▶保険料統一まで基金を使って少しづつ保険料を抑えながら、最終的に県全体の保険料率が確定した時点で残った基金の使い道については、国から何らかの指示がくるということか。 →そのとおり。
事務局 (質疑)	▶この案は被保険者の減少も加味して計算してあるのか。一律であれば必ず枯渇していくと思われるが。
事務局	→この案は機械的に計算しているもの。長い目で見た計画的な基金の利用額の大まかな目安として作ったもので、被保険者の減等までは加味していない。
(質疑)	▶今後、急速に人口減少が進んでいった場合、枯渇したまま支払えるのか、基金がなくなってしまう方が問題かと思うので、なるべく令和15年まできちんと残るような試算が安全であるし、他の予算から回すのではなくて、保険料で完結するのが大前提なのかと思う。
(質疑)	▶案1か案2どちらがよいのか、その辺りの見通しを教えてほしい。
事務局	→大きくは変わらないと思う。今年度は非常に不確かな状態での試算となっているため、1年限りの保険料率の案とさせていただいた。次年度以降、改めて軌道修正をしながら、今回はどうちらかの案で進めていくかを決めるところかと思う。
(質疑)	▶例えば今回、案1にしたとしても、来年度は案2に切り替えるというようなこともあり得るということか。
事務局	→財政状況の変化に伴い、基金残高や被保険者数、保険給付の状況等を勘案しながら、次年度以降の計画をお諮りしたい。
議長	▶案についてはあくまで機械的に推計した数字で、今回1年間限りのもの、また来年度に保険料率見直しのため協議会を開催し、それ以降はまた2年ごとに改定という形か。場合によってはその時の状況でまた1年で見直しという可能性もあるという理解でよいか。
事務局 (質疑)	→そのとおり。 ▶納付金額の医療分について、今年は診療報酬改定及び介護報酬改定があると決まっているが、それを見越して計画をたてられているのか。
事務局 (質疑)	→医療分については、診療報酬の伸びを見越した県からの納付金額の確定となっている。介護分は国から出された係数に基づいた金額で確定し、実績に応じて2年後に精算という形になっているため、今年度については伸びるということはない。 ▶5億2,000万円程度の基金の財源は、過去の保険料の余剰分が累積されたものか。他の市町も基金は持っているのか。
事務局	▶世帯の軽減措置による減額分の保険料は、他の軽減なし世帯に負担がかかっているのか、それとも国の方から補助があって影響がないのか。
事務局	→基金については、前年度の剩余额の半分以上を積み立てるというルールがあること、他に国や県からの補助金の中に特定財源以外の部分を一旦基金に積み上げて、次年度以降の繰り入れとして活用している。
事務局	→基金はいずれの市町村も保有しているが、その額は市町村の財政状況によってまちまちである。
事務局	→軽減措置による減額分の保険料の財源は、市、県、国とで負担しており、軽減なし

	世帯の保険料に上増ししているということはない。
(質疑)	➢倉吉市民は健康な方が多いので保険料率の負担が低く、基金も余裕があり、保険料率の上昇も最低限に押さえられていると思うが、保険料率が上がる中で、丁寧に加入者の方に説明していただければと思う。
議長	➢保険料は基金の取り崩しだけでなく、一般財源からも繰り入るということだったか。
事務局	→一般会計、いわゆる税金からも繰り入れており、法定繰り入れとして計算式がある部分については繰り入れを行っている。
議長	保険料率の改定について、案1か案2、どういった形でまとめさせていただければよいか。
委員	保険料率が上がることは決まっているので、少しでも上げ幅が少ない方が理解が得られると思うので、案1がよいと思う。
議長	案2の考え方の方がなければ案1で進めさせていただいてよいか。 今後状況が変わってくるとまた、引き上げ額を検討し直す形になる、そうなるとなるべくなだらかな引き上げになるように案1でいくのがいいと思う。 異論がなければそれでよろしいか。
委員	(異議なし)
議長	保険料率の改定規模及び基金繰り入れ額については案1で進めていくということでおろしくお願いしたい。
事務局	事務局から、今後のスケジュールについて説明をお願いしたい。 ・1月22日開催の運営協議会において事務局より、本日いただいた意見をもとに答申案を提示、協議いただきたいと考えている。 ・答申は、2月4日にさせていただきたいと思う。
<b>【日程5 その他】</b>	
事務局	・次回、1月22日の協議会は午後2時から本庁舎3階大会議室で開催。 ・答申案の協議及び決定と、3月補正予算について審議をお願いしたい。
<b>【日程6 閉会】</b>	